

講義科目 : 権利擁護を支える法制度論 (70期生)	単位数 : 2
担当 : 馬場 啓丞	学習形態 : 選択科目 社会福祉士必修科目
	実務経験 : 有

講義の内容・方法および到達目標

本講義は、令和元年度に改正された社会福祉士養成課程カリキュラムに則ったものです。本講義の内容・方法および到達目標は、同カリキュラムと同じく以下のとおりです。

- ①法に共通する基礎的な知識を身につけるとともに、権利擁護を支える憲法、民法、行政法の基礎を理解する。
- ②権利擁護の意義と支える仕組みについて理解する。
- ③権利が侵害されている者や日常生活上の支援が必要な者に対する権利擁護活動の実際について理解する。
- ④権利擁護活動を実践する過程で直面しうる問題を、法的観点から理解する。
- ⑤ソーシャルワークにおいて必要となる成年後見制度について理解する。

最終的には、以上の①から⑤についての理解を通じて、権利擁護を支える法制度に関する知見を身につけることを目標とします。

授業計画

- 第1回 オリエンテーション，法の基礎①（法と規範，法の体系）
- 第2回 法の基礎②（法の基礎知識・解釈，裁判制度・判例を学ぶ意義）
- 第3回 ソーシャルワークと法の関わり①憲法
- 第4回 ソーシャルワークと法の関わり②民法（民法総則，契約，不法行為）
- 第5回 ソーシャルワークと法の関わり③民法（親族，相続）
- 第6回 ソーシャルワークと法の関わり④行政法
- 第7回 権利擁護の意義と支える仕組み①権利擁護の意義・適切利用・苦情解決
- 第8回 権利擁護の意義と支える仕組み②虐待防止法・差別禁止法
- 第9回 意思決定支援，権利擁護活動と法的諸問題①（インフォームド・コンセント）
- 第10回 権利擁護活動と法的諸問題②（秘密・プライバシー・個人情報，社会の安全）
- 第11回 権利擁護に関わる組織等①家庭裁判所，法務局，市町村，社協，中核機関
- 第12回 権利擁護に関わる組織等②専門職
- 第13回 成年後見制度①（成年後見の概要，後見，保佐）
- 第14回 成年後見制度②（補助，任意後見，成年後見制度の最近の動向）
- 第15回 成年後見制度③（成年後見制度利用支援事業，日常生活自立支援事業）

教材・テキスト・参考文献等

追って指定し、初回の授業で紹介予定。プリントを配布する予定。六法は必携。

成績評価方法

出席点と筆記試験を考慮して評価します。出席点42点（第2回～第15回の14回の各回に各3点の合計42点），試験58点の配分。

実務経験

三重弁護士会に所属する弁護士（2009年12月弁護士登録）。成年後見人等への就任経験複数あり。実務経験をもとに話をします。